

議案第 5 5 号

市道路線の変更について

道路法第 1 0 条第 2 項の規定により、市道路線を次のとおり変更する。

令和 7 年 5 月 3 0 日提出

亀山市長 櫻 井 義 之

変更路線

認定番号	路線名		起点	終点	摘要
4 1 2 4 6	停車場東北支線	変更前	関町木崎字 町南 1 4 3 番 2 4 地先	関町木崎字 町南 1 4 3 番 3 5 地先	開発道路設置に伴う路線の変更
		変更後	関町木崎字 町南 1 4 3 番 2 4 地先	関町木崎字 町南 2 5 1 番 6 地先	

提案理由

市道路線の変更について、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。